

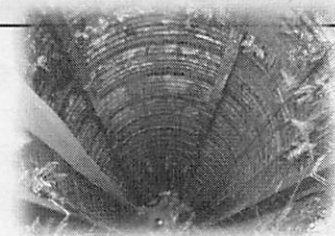
雄琴・上仰木地域地すべり防止施設長寿命化計画(素案)について

1 計画の目的

- ◆地すべり災害を防止するためには、県が所管・管理している地すべり防止施設の機能を持続的に発揮させていくことが重要
- ◆このため、地すべり防止施設の機能を維持保全する長寿命化対策を計画的・効果的に実施する中長期的な計画を策定する

2 施設の現状

- ◆地すべり防止施設は、昭和35年の区域指定を受け整備を進めてきたが、施設の多くが造成後50年以上が経過している
- ◆機能診断を行った結果、集水井の腐食や集排水管の閉塞、水路の破損など、機能低下が顕在化しており、計画的・効果的な施設の長寿命化対策が求められている



◆老朽化した集水井

3 計画の方針

- ◆日常点検(巡視)や概査(機能診断)、監視(経過観察)による変状把握に努め、施設の機能低下状況や立地特性を総合的に評価し、長寿命化対策と保全管理対策を組み合わせた計画的・効果的な対策を講じる

4 計画の概要

1)計画策定主体	滋賀県												
2)計画期間	令和2年度～令和11年度 ※5年経過時に中間評価を行い計画を改定するが、施設の機能発揮状況等に応じて適宜見直しを行う												
3)計画対象施設	長寿命化対策：機能低下が確認された施設と地すべりの安定度に直接寄与する重要施設のうち監視が必要な施設(41施設) 保全管理対策：すべての地すべり防止施設(285施設)												
4)主な対策内容	長寿命化対策：施設の機能発揮状況や施工性、経済性を考慮し、効果的な対策を実施 <table><tr><th>施設区分</th><th>水路</th><th>擁壁</th><th>水抜工</th><th>法枠</th><th>集水井</th></tr><tr><td>主な対策</td><td>目地の補修・水路更新</td><td>壁面補修・空洞充填・再施工</td><td>孔内洗浄・集水パイプの追加</td><td>アンカー再緊張・表面保護工の追加・受圧板の補修更新</td><td>集排水管の洗浄・ライナープレート補修補強</td></tr></table> 保全管理対策：日常管理(巡視)、概査(機能診断)、監視(経過観察)を施設の状況に応じて実施し、適切な施設管理を行う	施設区分	水路	擁壁	水抜工	法枠	集水井	主な対策	目地の補修・水路更新	壁面補修・空洞充填・再施工	孔内洗浄・集水パイプの追加	アンカー再緊張・表面保護工の追加・受圧板の補修更新	集排水管の洗浄・ライナープレート補修補強
施設区分	水路	擁壁	水抜工	法枠	集水井								
主な対策	目地の補修・水路更新	壁面補修・空洞充填・再施工	孔内洗浄・集水パイプの追加	アンカー再緊張・表面保護工の追加・受圧板の補修更新	集排水管の洗浄・ライナープレート補修補強								

対策箇所・想定事業費

- ◆施設の機能低下状況や施工性、経済性を考慮し、効果的な対策を実施 (R2年1月末現在)

対策期間	前期(R2～R6)	後期(R7～R11)	合計
対策施設数	9施設	32施設	41施設
想定事業費	208百万円	156百万円	364百万円

5 今後のスケジュール

令和2年3月	常任委員会へ計画(素案)を報告
令和2年3月	有識者等から意見聴取
令和2年5月	常任委員会へ計画(案)を報告 ⇒ 地すべり防止施設長寿命化計画の策定

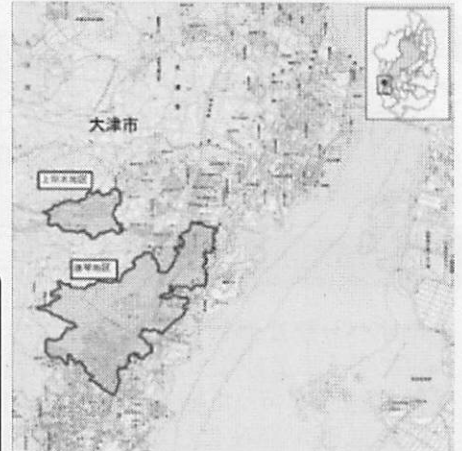
雄琴・上仰木地域地すべり対策の概要

地すべり防止区域位置図

- ◆雄琴・上仰木地域は、地すべりが発生する危険が極めて大きいため、「地すべり等防止法」に基づき農林水産大臣から区域指定を受けている
- ◆県は、「地すべり防止工事基本計画」に基づき対策を実施し、造成した施設を所管・管理している

◆本県の地すべり指定区域(農政水産部所管分)

指定区域名	雄琴	上仰木
区域指定年月日 (告示日)	昭和35年9月13日 昭和42年3月31日追加	昭和39年3月9日
指定面積	336.21ha	64.34ha



○「地すべり等防止法」に基づき地すべりが発生する危険が極めて大きい地域として、農林水産大臣から区域指定を受けた地域

施設の状況 (R2.1月時点)

(単位:施設)

施設区分	健全度評価実施施設数					その他施設	合計
	a	b	c	d	小計		
抑止杭	-	-	-	-	0	56	56
水路	5	7	7	8	27	87	114
擁壁	-	3	-	1	4	44	48
水抜工	9	3	6	6	24	24	48
法枠	2	-	1	2	5	5	10
集水井	1	-	5	2	8	1	9
合計	17	13	19	19	68	217	285

※その他施設:日常点検の結果、異常がない施設

代表的な地すべり防止施設



集水井



法枠



水抜工、水路

施設の管理方法

①日常管理(巡視), ②概査(機能診断), ③監視(経過観察)を施設の状況に応じて実施し、適切な施設管理を行う

◆点検に基づく施設管理のフロー

